

議員全員協議会会議録

令和 2 年 7 月 6 日

宮 古 市 議 会

令和2年7月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(7月6日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
協議事項(1)	3
協議事項(2)	16
閉 会	33

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時
場 所

令和2年7月6日(月曜日) 午前10時00分
議事堂 議場



事 件

〔説明事項〕

- (1) 令和2年度市町村要望について
- (2) 宮古市再生可能エネルギービジョン(案)について

出席議員（22名）

1番	白 石 雅 一 君	2番	木 村 誠 君
3番	西 村 昭 二 君	4番	畠 山 茂 君
5番	小 島 直 也 君	6番	鳥 居 晋 君
7番	熊 坂 伸 子 君	8番	佐々木 清 明 君
9番	橋 本 久 夫 君	10番	伊 藤 清 君
11番	佐々木 重 勝 君	12番	高 橋 秀 正 君
13番	坂 本 悦 夫 君	14番	長 門 孝 則 君
15番	竹 花 邦 彦 君	16番	落 合 久 三 君
17番	松 本 尚 美 君	18番	加 藤 俊 郎 君
19番	藤 原 光 昭 君	20番	田 中 尚 君
21番	工 藤 小 百 合 君	22番	古 舘 章 秀 君

欠席議員（0名）

なし

説明のための出席者

説明事項（1）

市 長	山 本 正 徳 君	副 市 長	佐 藤 廣 昭 君
副 市 長	桐 田 教 男 君	教 育 長	伊 藤 晃 二 君
総 務 部 長	中 嶋 巧 君	企 画 部 長	菊 池 廣 君
市民生活部長	松 舘 恵美子 君	保 健 福 祉 部 長	伊 藤 貢 君
産 業 振 興 部 長	伊 藤 重 行 君	都 市 整 備 部 長	藤 島 裕 久 君
上 下 水 道 部 長	大 久 保 一 吉 君	危 機 管 理 監	芳 賀 直 樹 君
教 育 部 長	菊 地 俊 二 君	企 画 課 長	多 田 康 君
副 主 幹 兼 企 画 調 整 係 長	松 橋 慎 太 郎 君		

説明事項（2）

企 画 部 長	菊 池 廣 君	エ ネ ル ギ ー 政 策 担 当 部 長	滝 澤 肇 君
エ ネ ル ギ ー 推 進 課 長	三 上 巧 君	エ ネ ル ギ ー 推 進 係 長	石 田 信 幸 君

議会事務局出席者

事 務 局 長	下 島 野 悟	次 長	松 橋 かおる
主 査	前 川 克 寿		

開 会

午前10時00分 開会

○副議長（工藤小百合君） おはようございます。ただいまから議員全員協議会を開会します。ただいままでの出席は21名でございます。会議は成立しております。それでは次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（1） 令和元年度市町村要望について

○副議長（工藤小百合君） 説明事項の1、令和2年度の市町村要望についてであります。本日の説明に先立ち、事務局より議員の皆様あてに資料配布しております。まずはその資料をもとに市当局より説明を受け、その後説明や資料について質疑の時間をもちたいと思います。また、市町村要望については慣例により本日全体での説明の後、各常任委員会に分かれて、所管の要望項目の協議をしていただくこととなります。

本日は副市長並びに各部長にも出席いただいておりますので、所管分野の要望に関する疑問点は、可能な限り本日の会議で解消されるよう、よろしく願いいたします。それでは、説明事項の1について説明願います。

佐藤副市長。

○副市長（佐藤廣昭） おはようございます。岩手県に対する宮古市からの要望につきましては、今年度は8月24日月曜日を予定しております。要望当日は、沿岸広域振興局が要望書への回答を行うとともに意見交換を予定しております。

要望項目につきましては、お手元の要望書案のとおり、大項目として9項目、小項目としては42項目にまとめたところであります。要望内容につきましては、地域課題の解決に向けた取り組みや東日本大震災、2度にわたる台風被害などを踏まえた災害対策について要望したいと考えております。本日の説明の後、要望内容について、各常任委員会でご検討いただき、意見等を踏まえて要望内容を確定させ、改めて説明の機会を設けたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、要望内容の概要については、企画部より説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○副議長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） おはようございます。企画課多田でございます。

それではお手元の資料に沿って、ご説明を申し上げたいと思います。資料めくりながらご説明になります。失礼ですが座って説明をさせていただきます。お手元にお配りの資料でございますが、全協資料と書かれた本体資料、それから要望書の案、それから参考資料として、昨年度の要望事項の進捗状況という3通りの資料になってございます。まず本体資料のほうからご説明を申し上げます。次第のほうでは市町村要望となっておりましたが、一応県に対する要望ということですので、こちらの資料の標題の方、県要望についてということにさせていただきますのでございます。

令和2年度県要望について、表紙をお開きください。1ページでございます。令和2年度の県要望についてということで、先ほど副市長のほうからも申し上げたとおり、開催の日時でございます。令和2年8月24日の月曜日となっております。午後1時30分から2時30分までということとなっております。開催場所につきましては、五月町の宮古地区合同庁舎の三階大会議室ということでご案内ございました。3の開催方法でございます。宮古市が要望書を提出いたしまして、県側がその回答を行うということとなっております。時間の中で、意見交換も含んでございます。4番の出席予定者でございますが、県側は沿岸広域振興局長、副局長ほか各部局の長となっております。宮古市側でございますが、宮古市長、副市長、教育長、各部長等で構成を

してまいりたいと考えてございます。市議会の側の出席でございますが、議長、副議長、各常任委員会の委員長、議会運営委員長に出席を賜りたいと思っております。それから同席者でございますが、地元選出の県議会の議員にご案内を差し上げようと思っておりますのでございます。バス等の手配でございますので、後ほどご案内を差し上げたいと思います。5の要望項目でございますが、別添となっております要望書案のとおりでございます。後ほど詳細について説明をさせていただきます。なお参考資料といたしまして、令和元年度の要望に対する県の取り組み状況、それから県の回答を踏まえたうえで市の方針・態度を示したものが、資料としてついておりますので、本日はご説明申し上げませんが、各常任委員会での参考にいただければと思います。

要望項目の比較でございます。平成27年度から書いてございますが、令和2年度の要望項目については大項目が9、小項目が42となっております。昨年度と比較いたしますと3件の増となっておりますのでございまして、内訳としては終了が4、それから新規が7となっております。終了となった主なものでございますが、出崎埠頭の埋め立ての計画に関する事項、それからインバウンドに関する支援を要望する事項、それから永続的な漁業資源の確保に関する事項、それからサーモンケアネットのシステムの更新に係る事項ということで、これは終了及び形態を変えて再度要望というような形になってございます。新規については、後ほど説明をさせていただきます。

最初にスケジュールの方だけ説明をしておきます。本日、議会の全協でのご説明ということになりますので、後ほど各常任委員会でご議論を深めていただければと思います。意見につきましては、取りまとめてお届けいただければと思います。並行いたしまして県議の先生方にもご説明をした上で、意見交換を予定しているところでございます。2回目の議会全協7月の21日火曜日ということをお願いをしているところでございます。それを踏まえたうえで県へ事前提出をして、8月24日の県要望の日を迎えるというようなスケジュールで考えているところでございます。

それでは別添の要望書をごらんいただきたいと思います。要望書の案ということで、まだ表紙に写真についてございませぬが、後ほど適切な写真を選んで表紙に添付をしたいと思っております。それからこめ印で参考と書いてございますが、これは本番のときには削除いたします。今回、ご説明に際しまして昨年度の要望事項について、県から回答のあったものについては、項目の頭のほうにA回答であったかB回答であったかというのをつけさせていただきましたので、その判例ということになりますので、参考までにごらんいただければと思います。

表紙をおめくりいただきまして1ページ目でございます。ここからが令和2年度の県要望の項目を抜き出したものということになってございます。1番左が大項目ということで、1番から次のページの9番までということになってございます。そして真ん中ほどが、要望項目の小項目ということになってございます。災害対策については1番から6番まで、公共交通については1番から3番まで、3番が右のほうに参りますと新規というマークがついてございまして、新規項目については色を反転させて表示をしているところでございます。3番が宮古港における港湾整備の事業促進及び港湾振興について。4番が交通ネットワーク。次のページにまいりまして、5が観光振興。以下、6、7、8、9というふうが続いてまいります。項目については、これから順を追ってご説明を申し上げます。

それでは3ページにまいります。ここからが要望書の本文ということになります。まず大項目の1でございます。災害対策についてということで、主に台風被害を受けて、ここ近年の台風被害を受けての要望事項とい

うこととなります。(1)といたしまして、国道の抜本的な防災対策についてということで、一般国道45号宮古盛岡横断道路及び一般国道340号の復興道路及び復興支援道路についての要望ということでございます。台風被害を受けて整備促進に向けた必要な予算を確保することとして、県に要望しようとするものでございます。

(2)が宮古盛岡横断道路の整備についてということで、直轄による新規事業化となってございます田鎖墓目道路に加えて、これからは箱石～達曾部間について、早期事業化することを県に要望するものでございます。

(3)は河川の適切な維持管理についてというところでございまして、主に県が管理する県管理河川の維持管理についての要望事項となります。1番については河川流下能力の向上につながるような抜本的な河川整備をすること。2番が砂防堰堤について適切な維持管理を行うこと。3番といたしましては、河川水門に係る必要な予算を確保し対応することを要望するもの。

4ページ目にまいります。4番は、河川水門のスルース型の自動開閉式への改良を要望するものとなっております。(4)番が砂防事業、それから急傾斜の促進について要望する事項となっております。1点目が整備中の高浜の沢についての早期完成、2点目が上根井沢等の早期の事業化について要望するものでございます。(5)番、浸水対策の推進についてということで、道路の冠水対策、河川の改修のための要望事項でございます。1点目が、社会資本整備総合交付金、社総交でございますが、既存制度の補助要件を拡大させることを要望するもの。2点目が、新たな財政支援について創設するよう求めるものとなっております。(6)は、水位周知河川及び水防警報河川の追加指定についてということで、2点ばかり書いてございます。閉伊川で現在、未指定になってございます小国川の合流点の上流、それから刈屋川の合流点から花輪橋に係る河川の早期指定をすることを求めるもの。2点目が新たに危機管理型水位計が設置された山口川、近内川、刈屋川、二又川、飛沢川、小国川、夏屋川、鈴久名川、倉の沢川、薬師川、田代川、神田川、八木沢川、重茂川河川に係る水防警報河川の早期追加指定ということを求めるものでございます。

5ページにまいります。2点目、大項目の2でございます。公共交通体系の確保と構築についてということで、(1)はバス路線の位置確保についてでございます。1点目が、県単の補助金について、柔軟な運用それから補助上限の拡大を行うことを求めること。2点目が新型コロナウイルス感染症の影響による減収補填も含め、新たな財政支援策を講ずることを求めるものとなっております。(2)は被災地における通学交通費の負担軽減の延長についてということで、岩手学び希望基金を活用し、通学定期券の割引制度が現在続いておりますが、3年という時限が区切られてございますので令和3年度以降も継続することを県に求める項目となっております。(3)は公共交通としてのタクシーサービスの維持についてでございます。現在タクシーは、人材不足、固定費の圧迫等により運行台数、それから営業時間の短縮が進んでいるところでございます。市民生活に不可欠なサービスの維持のための要望事項として、6ページにまいります。タクシーサービスの維持確保に係る補助制度について創設することを県に求めるものでございます。

7ページにまいります。大項目の3、宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興についてということで、(1)新規項目でございます。宮古港へのタグボート常駐についてということで、宮古港の利用促進、取扱貨物量の増加を図るため、宮古港へのタグボート常駐に係る費用を負担することを県に求める項目でございます。(2)フェリー航路に関する取り組みの強化についてということで、ポートセールスを強化すること。2点目が、早急に構内の環境整備を行うことを求めるもの。(3)は耐震強化岸壁整備の事業化についてということで、地震に強い耐震強化岸壁の整備の事業化を行うことを県に求めるものでございます。(4)外国大型クルーズ線誘致と受け入れ体制整備促進についてということで、クルーズ船寄港の効果を県内に波及させる

ための要望事項ということで8ページにまいります。要望項目は2点でございます。外国大型クルーズ船乗客の受け入れ態勢を強化すること。2点目としては、クルーズ船者へのポートセールスをより一層強力に進めることを県に求めるものでございます。

9ページにまいりますと大項目の4でございます。宮古を取り巻く道路交通ネットワークの整備促進について(1)、国道340号宮古～岩泉間未整備区間、和井内から押角トンネル間の整備促進及び押角トンネルの早期完成についてでございます。押角峠工区から宮古側の1.7キロの区間については、令和2年度から事業着手となっているところでございます。改めて以下の通り要望するということで3点挙げてございます。押角トンネルの令和2年度内の確実な供用開始をすること。2点目が、和井内から押角トンネル区間の早期完成に向けた事業推進を図ること。3点目が未整備区間の残り2.3キロについて早期に事業化することを求めるものでございます。(2) 現国道106号と茂市の市道廻立線の交差点の改善についてというところでございます。宮古盛岡横断道路と国道340号のアクセスポイントとなる、市道廻立線と現国道106号の交差部分について、安全のための交差点の改良をすることを県に求めるものでございます。(3) 番主要地方道重茂半島線の整備促進についてでございます。重茂半島線はカーブが連続し、狭隘な箇所も多く存在します。以下のとおりということで10ページにまいります。要望事項2点でございます。整備が進む里校区、石浜工区について早期供用開始をすること。2点目は東日本台風において未改良区間の崩落により集落が一時孤立したことから、早期に全線改良することを求めるもの。(4) 主要地方道紫波江繋線、大槌小国線及び土坂峠トンネルの早期事業化についてということで3点挙げてございます。1点目が、主要地方道紫波江繋線並びに大槌小国線について早期に事業化すること。2点目は、宮古市江繋大畑地区からタイマグラ地区の道路改良整備をすること。3点目は、宮古市小国から大槌町金沢までの区間の土坂峠トンネルについて早期事業化することとなっております。(5) 主要地方道宮古岩泉線の整備促進についてということで、主要地方道宮古岩泉線は幅員が狭く、急勾配、急カーブが連続していることから、宮園団地から箱石地区を経由し田代地区に至る延長約11キロの区間を改良することを県に求める項目でございます。(6) 国道340号立丸峠及び今年度開通予定の押角峠工区周辺の携帯電話不感エリアの解消についてということで、携帯電話の不感エリアの解消のため、要望としては11ページの3項目について要望しようとするものでございます。緊急輸送道路に位置づけられてる340号の全線にわたるエリア化を図ること。2点目は、特に立丸峠と今年度供用開始予定の押角峠工区について、長距離の区間が不感エリアであることから早期にエリア化を図ること。3点目としては、通信事業者への働きかけ、早期事業化に向けて引き続き支援をすることを県に求めるものでございます。

12ページにまいります。大項目の5でございます、観光の振興について。(1) 三陸ジオパークの普及推進に係る体制強化についてということで、普及推進のための要望事項。県が中心となり、アクションプランの策定や三陸ジオガイドの養成、関係市町村との連携強化など体制の強化を図ることを求めるものでございます。

(2) 観光関連施設の修繕についてということで、たび重なる台風被害それから大雨被害により破損した箇所、それから老朽化した施設について改修を求める項目でございます。1点目が東日本台風により破損した鮎ヶ崎灯台トイレ給水にかかる取水場を修繕すること。2点目が、雨水の流入により発生した浄土ヶ浜第2駐車場法面洗掘カ所の修繕、老朽化した浄土ヶ浜第1駐車場トイレの建てかえ及び臼木山トイレの洋式化及びウォシュレット化の改修を行うことを求める項目でございます。3点目が(3) 観光客誘致支援策の拡充についてということで新規要望項目となっております。観光客誘致支援策について以下の通り要望します。県独自の支援策の対象者を県民全体に拡充し、県内観光地の観光需要再興につながる施策を実施することとなっております。

す。

13ページにまいります。医療福祉の充実についての部分でございます。（1）県立宮古病院の医師の確保等についてということで、3点ばかり挙げてございます。県立宮古病院の医師及び看護師の不足の解消を図ること。2点目、救命率の向上及び後遺症軽減のため、ドクターヘリを増機するなど搬送体制の強化を図ること。3点目、県立宮古病院に救命救急センターを設置することとなっております。（2）は新規、昨年度要望から内容を変えて、さらに新規として挙げた項目でございます。地域医療情報連携ネットワークの広域化の取り組みについてということで、地域医療情報連携ネットワークの活用促進や、効果的効率的な運用のための要望となっております。県内各地で構築された地域医療情報連携ネットワークを統合して、県全体で情報連携ができる仕組みとなるように県が主体的に取り組むようを求めるものでございます。（3）中学校までの医療費助成制度の拡大についてということで、子育て世帯の負担軽減のための要望事項でございます。県事業として実施する医療費助成について、全県的に実施している現物給付との統一を図り、入院外来問わず中学生まで対象を拡大することとなっております。

14ページにまいりまして、2点目でございます。全国一律の子ども医療費助成の制度創設を引き続き国に強く働きかけることとなっております。15ページは、大項目の7番、教育環境の整備についてでございます。

（1）スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの増員について、2点要望事項でございます。スクールカウンセラーを増員すること。2点目がスクールソーシャルワーカーを増員すること。（2）は指導主事の定数維持についてということで、指導主事の定数維持について現在定数維持が図られているところでございますが、さらに以下の通り要望するものでございます。指導主事の配置数について引き続き定数維持をすることとなっております。（3）英語教育専科教員の加配措置等の教育環境整備についてとなっております。小学校での外国語の教科化に伴いまして、全小学校へ英語教育専科教員を配置することを県に求める項目でございます。

（4）岩手県立宮古水産高等学校への養殖科の新設についてということで、昨年度から加えた項目でございますが、養殖漁業就業者の減少及び高齢化を踏まえて、岩手県立宮古水産高等学校へ養殖科を新設することを県に求めるものでございます。

17ページにまいります。大項目の8、新規で大項目を設定した項目でございます。大項目の8、養殖事業の推進と財政支援についてということで、近年の漁獲量の減少による地域経済悪化の打開策の一つとして、宮古市では海面養殖、陸上養殖の事業化に向けた実証実験を実施しています。養殖事業を地域経済の新たな成長産業と捉え、種苗生産から出荷までの一貫した取り組みを構築するため、以下の通り要望しますということで3点挙げてございます。1点目は、海面養殖事業の本格実施に向けて、漁協の意向を踏まえ漁業権の変更免許等の柔軟な対応すること。2点目でございますが、トラウトサーモンの稚魚飼育のため、既存のさけますふ化場の有効活用及び既存水産施設の閑散期における養殖事業への有効活用を認める。3点目、養殖事業の推進強化のため、施設整備、種苗生産等に対する財政支援をすることとなっております。

18ページにまいります。大項目の9番、こちらは国に対する要望の強化について県に求めるものでございます。（1）鳥獣被害防止対策の推進についてということで要望項目3点でございます。1点目が鳥獣個体数の適正管理施策、狩猟従事者の育成と確保、農作物被害拡大防止策の財源を確保すること。2点目が地域の実情や制度を反映した柔軟な運用を図ること。3点目は、県が主導的・積極的に取り組めるよう鳥獣行政に係る省庁間の連携を強化すること。（2）防災集団移転促進事業移転元地の利活用に向けた支援についてということで、移転元地の利活用を図るための財源を確保すること。被災地の実情に応じた柔軟な運用を図ること。移転

元地の利活用に係る税の特例措置について継続支援することとなっております。（3）は国民健康保険後期高齢者医療、介護保険被保険者及び障がい福祉サービス等利用者の一部負担金利用料負担金の免除措置への財政支援についてでございます。

19ページにまいります。要望内容としては必要な財源の全額を国庫負担とすることを県に求めるものでございます。（4）国民健康保険に対する国の財政支援の拡充強化についてということで、1点目が国民健康保険の構造的な課題に対応するため、負担割合の引き上げなど、国の責任と負担において実効ある措置を講ずること。2点目、保険料負担増の一因になっている医療費助成の現物給付に対する国民健康保険の国庫負担減額調整措置を全面的に廃止すること。3点目が子育て世帯の負担軽減を図るため子どもにかかわる均等割保険料を軽減する支援制度を創設することとなっております。（5）が廃校施設解体経費の財政支援についてでございます。廃校舎の解体経費に係る財政支援について、国に働きかけることを県に求めるものでございます。それから次が新規の項目でございます。（6）学校施設環境改善交付金に係る補助率・補助単価の引き上げについてということで、学校施設環境改善負担金の補助単価が実勢価格と乖離しており、自治体の負担が大きくなっていることから、以下の通り要望いたしますということで、補助率並びに補助単価の引き上げについて国に働きかけるよう県に求めるものでございます。（7）被災児童生徒就学支援等事業費交付金の継続について。災害により就学が困難な家庭があることから、20ページにまいります。台風10号及び東日本台風で被災した児童生徒についても、国において東日本大震災と同様の就学援助を実施することを県に求めるものでございます。（8）復興創生期間後における復興に要する費用の自治体負担に対する財政措置についてでございます。1点目が、復興事業が完了するまで継続的かつ安定的な財源と人材を確保すること。2点目が、一般施策に移行して実施する事業についても財政支援を継続すること。次の（9）は、宮古盛岡横断道路の国土交通大臣管理の指定区間の編入についてということでございます。国道13号、46号とあわせて宮古盛岡横断道路の国土交通大臣管理の指定区間の編入について国に強く働きかけるよう県に求めるものでございます。（10）河川の適切な維持管理のための財源支援についてということで、主に市管理の河川に関する事項でございます。防災安全交付金等による財政措置の拡充について、引き続き国に働きかけることとなっております。21ページの11番でございます。国土調査関係予算の確保についてということで、財源について十分な確保を行うこと。2点目は災害に備え財源を優先的に確保すること。最後（12）がこちらも新規要望項目でございます。新型コロナウイルス感染症対策に係る自治体負担に対する適切な財政支援についてということで、新型コロナウイルス感染症対策に要する費用の自治体負担の軽減を図るため、以下のとおり国に働きかけるよう要望します。1点目が、地方交付税の配分前倒しを行うこと。2点目が、減収補填債の対象税目を拡充することとなっております。あと巻末のほうには、この要望事項を踏まえた管内の要望箇所の位置図が添付されてございますので、参考にいただければと思います。

以上が要望項目の説明でございました。冒頭でお話しいたしましたとおり、あとは各常任委員会等でご議論を深めていただきまして、また改善事項があれば届けていただければと思います。説明長くなりました。以上でございます。

○副議長（工藤小百合君） 説明が終わりました。質問のある方は挙手をお願いします。

では、鳥居委員。

○6番（鳥居晋君） 17ページをお願いします。養殖漁業の推進と財政支援について、新規に取り上げていただきましたことを関係者、大変感謝申し上げます。この中で3番の養殖事業の推進強化のため施設整

備、種苗生産等に対する財政支援をすることとありますが、この施設整備の中には、省力化への支援とかって
いうものも含まれているのでしょうか。

○副議長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい、お答えいたします。要望項目の3番目の施設整備につきましては、詳細
な部分については現在詰めているところなんですけれども、まず、現在トラウトサーモン、そしてホシガレイ
のこの状況で今後種苗からいわゆる一貫して最後届けるまで地元でできるような仕掛けを今現在考えていまし
て、その部分に対するその施設整備であったりというふうな考えでございます。

○副議長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○6番（鳥居晋君） このほかに私がお願いしたいのは、今、ご承知のとおり高齢化になってきて、施設を維持
していくっていうのも大変困難な状況になりつつあるんです。この養殖全体がですね。そこで、今稼げる若い
方々に一生懸命稼いで収入を上げてもらいたいと、そのためにはやはりまず第1番に考えられるのが省力化の
ことなんです。省力化といいますのも、時代とともに船も大きくなったりしてきてます。そして船に必要な
設備も価格も上がっております。そして一つ例を挙げますと、ワカメのボイル施設なんですけれども、今ま
でのものとまた違った、今まで5人かかったのが2人位でできるというような、そういう機械も開発し、宮城
県ではすでに搬入されております。そういったものを使っていけば、残った施設も十分にカバーできるんじや
ないかと、こういうことでその支援に大きな補助というものをつけていただくよう要望してもらえないかな
と思います。大体今までだと300万ぐらいかなというところ、県の補助というのは100万ぐらいがよかったのか
なと、うろ覚えですけども。しっかりした記憶でございませぬが、ありますけれども。そういうように、やる
気がある人には規模を大きくして収入を上げてもらうこともできるという考えから、そういった補助も考えて
もらいたいところでございますので、何とか要望をお願いしたいなと思っております。以上です。

○副議長（工藤小百合君） 伊藤部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。養殖事業全体の部分ということで意見を賜りました。検討させてくだ
さい。

○副議長（工藤小百合君） 次は熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。皆さんお忙しいので疑問のことはき
ょうじゅうに解消するよにという副議長のお話がございましたので、3点ほど質問させていただきます。

まず一つ目は、7ページの港湾整備の件でございます。新規にタグボートの常駐もございますけれども、こ
のフェリーの休止について、今、議会ではフェリー対策特別委員会でいろいろ調査を進めているところでござ
います。先日もトラック協会の専務理事さん等々と懇談をさせていただいた中で、問題の本質は、個々にポー
トセールスの強化ですとか、タグボートの常駐経費とか、そういうことを幾らやってもそもそもの問題は解決
するのは困難なのかなというような感じが今、私はしております。

そもそも県管理の港でございますので、県が宮古港をどのような形に活用していくのかという、将来像とい
いますかビジョンを明確にさせていただいて、ビジョンの実現に向けていろいろな調査ですとか整備をこうい
う工程でやっていくんだという工程表を県がお示ししていただいて、宮古市それから関係する民間団体等がそれ
を共有して共に連携して協力して少しずつ進めていかないと、根本的な解決っていうのは難しい問題では
ないかなというふうに、いろいろな調査を通じて考え始めているところなんですけれども、市としてはそのよう
な認識がございませぬか、どうですか、お尋ねいたします。

○副議長（工藤小百合君） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤廣昭君） 実は今年度ですね、県が主体となりまして宮古港の長期構想というのを策定中でございます。その内容が固まれば今度はそれが港湾計画に活かされるということで、実は先日も私シートピアなあの社長として出席してまいりまして、例えば出崎地区のあり方であるとか、藤原地区のあり方であるとか、いろいろ意見を申し上げてきました。

そういう中で当然フェリーの航路に関する部分も取り上げていただくということは、市長のほうからも強く要望しておりますので、その中で全体的な計画なり構想なりを固めていくものと考えております。

○副議長（工藤小百合君） 熊坂議員。

○7番（熊坂伸子君） 長期構想を固めるということで、ぜひ宮古市も当然ですけれども、関係の民間の方々も県の方針、県がどうしたいんだというのがよく見えないという悩みというか、困惑があるようでございますので、フェリーの航路再開に向けではやはり民間の方々、物流も含めてですけれども、その方々と意思を一つにして進めないことには、これ行政だけではできないことですので、ぜひ県にも強くその辺も働きかけていただければと、この要望書に盛り込むかどうかは別ですけれども、ぜひその方向でお願いしたいと思います。

それでは2点目の質問を続けて行きたいと思います。それでは13ページ、医療福祉の充実について毎年要望させていただいていますが、今回新規で地域医療情報連携ネットワークの広域化について要望しております。これサーモンケアネットの話だと思いますが、このサーモンケアネットについてはやはり市内あるいは宮古圏でも、この参加の関係団体がなかなか少ないというようなことも前にございましたけれども、拡大しているのか、宮古市圏域の中でのこのネットワークの活用状況について、現状を教えてくださいたいと思います。

○副議長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、お答えいたします。このサーモンケアネットにつきましては、当初は宮古市単独で行っていたものが、28年度に宮古圏域に広域化いたしまして、それとともに参加する事業所、それから医療機関も増加してきております。また、一般の患者さん、市民の方、それから住民村民の方も、より多く参加していただいているものというふうに理解しております。

○副議長（工藤小百合君） 熊坂議員。

○7番（熊坂伸子君） ありがとうございます。このたびの要望の内容としましては、9医療圏域のうち、5つの圏域の中でネットワークが既に構築されていると、その5つのネットワークをつなぐのが、県が主体となってやってほしいという内容と理解しているんですが、実際に宮古の方が盛岡の病院にかかるとか、そういうことはよくありますけれども、必ず宮古病院ですとか、開業医ですとか紹介状持っていったりする中で、検査結果のデータですとか、これまでの病状とかっていうのは、紹介状とともに引き継ぎされるわけですけれども、実際このネットワークの広域化のニーズというか要望というのが、現場の医療機関等々から出されたものなのか、その辺確認させてください。

○副議長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、お答えいたします。議員さんのご案内のとおりですね、医療連携ネットワークに関しましては、宮古市圏域だけでやっておりますと、どうしても盛岡の病院とかに行っている方の情報がわからないということになってございますので、そういう意味で県内に広げたいというふうな今回の要望でございます。それで例えば救急で事故、例がよくないのかもしれないですが、事故に遭った場合、急いで宮古ではなくて盛岡のほうの病院に搬送しなきゃならないとした場合に、医療ケアネットに入っておりますと、ど

ういうふうな持病を持っているか、基礎疾患を持っているか、どういうふうな薬を現在服用されているかということをお聞きして理解することができますので、そういうふうな部分で救命につながるのかなというふうに理解をさせていただきます。

○副議長（工藤小百合君） 熊坂議員。

○7番（熊坂伸子君） ちょっと何人かの医療機関の方に、そういう希望というニーズがあるんですかということをお聞きしたら、特に困っていないというようなこともあったので今確認したんですけれども。その救急の事故等の場合は、確かに急にそのデータを集めるというのは大変なのかもしれませんので、その点は理解をいたしました。

3点目の質問に移らせていただきます。19ページ、これは国への要望の強化の（6）の学校施設環境改善交付金に係る補助率、補助単価の引き上げについてでございます。今回この要望書全体が非常にシンプルになって、今までのように長々説明がないのはとても私は好きなんですけれども、でも説明がちょっと少な過ぎるところもあるのかなと思って、実際この交付金の補助単価が実勢価格と乖離して、自治体の負担が大きくなっていると。これ具体的にもう少し詳しく教えていただければ、例を挙げて。

○副議長（工藤小百合君） 菊地教育部長。

○教育部長（菊地俊二君） はい、お答えをいたします。

いずれ補助率、実勢単価の部分につきまして例を挙げますと、26年度にプールの改修事業を実施したことがございます。このときに、工事費については1億7,800万ほどかかっているんですけれども、それに対しての補助については2,400万円ほどになってございます。そうしますと実際の補助率は13.4%程度ということになります。この補助金については、3分の1の補助になってございますので、本来であれば3分の1をいただければいいわけですが、実勢単価と補助単価、これが開きが若干あるものですから、こういうことが起こってまいります。今回の要望では、補助単価のほうを上げていただくことによって、補助率3分の1に近い補助にさせていただきたいというのを要望しようとするものでございます。

○副議長（工藤小百合君） 熊坂議員。

○7番（熊坂伸子君） 今プールの例を挙げていただいたんですけれども、私わからなくて聞くんだけれども、補助単価と実勢単価というのは個々に設定がされているものですか。

○副議長（工藤小百合君） 菊地教育部長。

○教育部長（菊地俊二君） はい、それぞれ文科省のほうで定める補助単価というのがありますが、ただ、実際設計をした段階では単価ではなく、やはりこの宮古地区で工事をする場合の単価になってまいります。そこに結局、乖離があるということで、これは先ほどプールの分についてお話をしましたけれども、例えば校舎の改築、改修の部分でありましても、そういうのが出てまいります。それがどうしても3分の1という補助率に達していないということで、全体的に補助単価のほうの見直し・引き上げをお願いをしたいというものでございます。

○副議長（工藤小百合君） 熊坂議員。

○7番（熊坂伸子君） そうすると補助率はともかく補助単価を実態に見合った形に直してください、というふうなことの要望と受けとめていいんですかね。

○副議長（工藤小百合君） 菊地教育部長。

○教育部長（菊地俊二君） はい、まずはその部分ということになります。ただ補助金についても、現在は3分

の1の補助率になってございますので、できればこれも2分の1なりという補助率にアップしていただければいいということで、これは2段階と申しますか、両方を国のほうには要望してまいりたいというものでございます。

○副議長（工藤小百合君） 熊坂議員。

○7番（熊坂伸子君） 私も詳しくなくて何回も聞いていくんですけども、この実勢単価、実勢価格っていうのは、地方によってばらつきがあるという理解なんですけども、宮古地区あるいは岩手県は、もうおおむね文科省の想定する単価よりほとんどみんな実際は高いんだという理解でよろしいんですか。地方によって違うところもあるんですか。

○副議長（工藤小百合君） 菊地教育部長。

○教育部長（菊地俊二君） はい、申しわけございませんが、全体的にどの地域がどうのこうのという部分まではちょっと存じ上げてございませんが、宮古市の場合はやっぱり、コンクリートの単価が今現在は高いとか、あるいはプールですとつくっているところが遠くといえますか、南のほうでつくっている。それをここまで持ってくるには単価が上がってしまうとか、何か要因についてはいろいろあるようでございます。それらを踏まえての今回の要望ということでご理解いただければと思います。

○副議長（工藤小百合君） 熊坂議員。

○7番（熊坂伸子君） わからないなりに理解いたしました。はい、私の質問以上です。

○副議長（工藤小百合君） 次は、長門議員。

○14番（長門孝則君） 全体的なことを1点。今回の要望は、要望項目だけになっているようなんですが、以前は要望内容の説明があったんですけども、要望項目だけになったっていうのは、県のほうの指導かなにかで、そういうふうにしたんでしょうか。ちょっとその1点をお聞きしたいと思います。

○副議長（工藤小百合君） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤廣昭君） 今回この要望内容をつくるに当たりまして、去年のものを当然参考にいたしました。ところが去年のやつは文章的にちょっと長かったということで、県のほうにストレートに我々の要望を伝えるために、極力文章的には短くして、あとは体裁として箇条書き、特にこれを要望しますということで、一つ何々、二つ目何々という形式に整えたということでございます。ですから必要な箇所は記述してるつもりなんですけど、そういう作業の中でちょっと舌足らずになっている部分もあるかもしれません。したがって、各常任委員会でその辺まで含めてご検討いただきたいと思います。

○副議長（工藤小百合君） 次は竹花議員。

○15番（竹花邦彦君） これからきょうの説明を受けて、常任委員会での検討に入るということですね、その常任委員会議論の参考にさせていただくために、私は2点ですね。まず最初にこのきょうの説明の中に盛り込まれていない内容について、市でどのように考えて、そうした内容に盛り込まなかったのかという点について、まず最初にお伺いをしたいと思います。

最初に、5ページの公共交通体系の確保と構築についてです。さっき説明を受けた中では、バス路線やタクシーについては、今度の新型コロナ感染によってのいわば減収補填なり、それぞれの事業維持のために、それなりの財政支援をお願いをしたいと、こういう内容になっております。そこで三陸鉄道についてはきょうの内容に盛り込まれていないわけですが、これは市として三鉄を盛り込めなかった意図、考え方は何かということころを、まずお聞きをしたいというふうに思います。

○副議長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、ご指摘のとおり公共交通の中には当然、鉄道も含まれるものというふうに理解してございます。ただし、ご指摘の三陸鉄道につきましては県が大株主でございますし、続いて宮古市ということでございまして、第三セクター、自治体が支えているという色が濃うございますので、それはまた別途、株主総会なり、取締役会なり、それから構成市町村の会議において、検討・議論されるべき事項だと思っておりますので、今回は県に対する要望は含めてございません。今後の議論を待ちたいと思っております。

○副議長（工藤小百合君） 竹花議員。

○15番（竹花邦彦君） 多分、運営協議会、三鉄のですね、そういったところを意識しているのかなというふうにも思いました。ただ、現実的に三陸鉄道自身もですね、県への減収補填要望はしているというふうにおっしゃっておりますので、そういう意味からすると大きな株主の一つである宮古市として、そこについては積極的に働きかける意味もあるのではないかなというふうな思いがありましたので、一応参考までに市の考え方を聞きをさせていただいたところでございます。あとは具体的に、常任委員会等で議論をさせていただきたいというふうに思います。

二つ目です。13ページ、医療福祉の充実の関係でございます。この中には今おっしゃった、コロナの関係については入っていないというふうに思います。そこでね、いわば今度の第2波のコロナ感染等に向けて、私の問題認識は重症患者等が出た場合の受け入れ先は、多分県立宮古病院が中心になるんだろう、県のほうでは今、県全体で166床だったというふうに思いますが、そのベッドの受け入れ先を確保したいということで、既に100床、あるいは130床とも言われてますけれども確保をした。ただ、この宮古医療圏、二次医療圏に限ってみると、私どもが把握できているのは宮古病院の感染症対応ベッド4床と、それから結核病床の5床、あわせて9床はこれは対応できるという話になっているわけです。しかしその9床だけでいいのかどうなのか。多分、さらに拡大をするんだろうというふうに思いますけれども、そういった要望を今回いわば重症者への受け入れ病床確保という問題について、市の問題認識とすればね、それは県に対してなぜ要望しないのかなと私は率直に思うんですけども、ここはそこを盛り込まなかった理由というのは何かあるのでしょうか。

○副議長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、お答えいたします。このベッドの部分なんですけれども、ここの部分につきましては、本当にまさに県の医療局のほうと協議を進めているところでございますので、そのとおりの項目に入れられるべきものなのかもしれないんですけども、現時点ではちょっとそこまで書き切れなかったというふうな部分が正直なところでございます。

○副議長（工藤小百合君） 竹花議員。

○15番（竹花邦彦君） 具体的にはね、それぞれの教育民生常任委員会等でも議論をされるんだろうというふうに思います。私は率直にね、その部分をもう少し県のほうに明確にこの2次医療圏として一定程度のベッド数をしっかり確保すべきだという点はね、やっぱりしっかりと県に意見を申し上げるべきではないのかなというふうに思っております。軽症患者についても県全体で300床、これはホテルの借り上げ等300をやると言ってるんだけど、じゃこの宮古の2次医療圏ではどうなってるのかなという問題も、我々はなかなか把握ができないし見えないわけです。そういう意味で、コロナ感染対応としての医療の関係についても、私はやっぱり一定程度盛り込むべきではないのかなというふうに思っておりますので、その点についてなぜ盛り込まなかったのかという点について、お聞きをしたところです。別にここは何かあればあれですけども、私の問題認

識はそこですので、もし何かあればですが、何かありますか。

○副議長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、議員さんのご意見を参考にさせていただきたいと思います。そのとおり宮古医療圏なんですけれども、核になるのはそのとおり県立宮古病院なんですけれども、そのほかに医療圏ということで、ほかの病院等も空いている病床ということで現在考えているところでございます。そのほかに医療圏を超えて、盛岡とかそれから釜石、久慈、そういうふうな病院との連携等も現在進めているところでございますので、この要望項目につきましては、検討させていただきたいと思っております。

○副議長（工藤小百合君） 竹花議員。

○15番（竹花邦彦君） 最後になりますが、先ほど熊坂議員のほうからもお話がありましたが、宮古港のタグボートの問題です。ちょっと考え方をお聞かせいただきたいというふうに思っているんですが、このタグボート常駐費用の負担の問題は、フェリー航路再開に向けて、市のほうではタグボートの常駐費用を予算計上し、しかし県では予算措置をしていないという問題認識が大きいんだろというふうに思います。

そこでタグボート常駐の費用の問題については、市のほうでは宮古港の利用促進あるいは取扱貨物量の増加を図るためにタグボートに常駐してほしい、そのための費用を負担してほしいという構成になっているわけですが。あえてフェリー構想とは切り離して論理構成をしているというふうに、ちょっと私は見受けたわけです。つまりその方が市とすれば、県のほうにタグボートの費用負担をしてほしいという要望が、あえてフェリー航路の再開という観点ではなくて、宮古港の利用促進という観点からの方が県のほうは要望を受けやすいのではないかと、こういう判断なのかどうなのか。そこら辺をちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

○副議長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。確かに文面ですと、そういうふうにも読み取れるかなというふうに思いますけれども、我々の思いはですね、やはりフェリーに対してのタグボートと。で、県は予算措置はしております。で、今のところ再開しなきゃ執行しないというスタンスでございますので、我々の方もやっぱりフェリーのタグボートというのが強うございます。

○副議長（工藤小百合君） 竹花議員。

○15番（竹花邦彦君） そうだとすれば私は、（2）のなかにどうして盛り込まないかなという思いでね、だからここを切り離している関係でその方が県の方がね、市とすれば県に対する要望の場合、こっちの方が通りやすいと、県が受け入れやすいという、そういった考え方があってこういった構成にしたのかなというふうに、私はさっきの説明を聞いてね、という疑問があったのであえてそういう考え方に基づいて、こういうくくりをしたんですかというところの考え方をお聞きしたわけで、そうすると、部長の考え方からすればやっぱりフェリーというところが大きいというふうに考えていいわけですか。

○副議長（工藤小百合君） はい、桐田副市長。

○副市長（桐田教男君） タグボートの常駐につきまして、今部長が話したように県は予算措置をしたということまでは確認しておりますが、県はフェリーが再び運行されない間はフェリーのコストについては負担をしないという判断のようであります。我々は、その辺の価値感がちょっとこう県と見解の相違になっております。

なぜここにタグボート常駐が単独で記載されているかということにつきましては、港湾管理者である県は港湾機能を維持するために、タグボート等を設置する責務があるのではないかと、フェリー単独だけではな

くて、宮古港の活用を図るためにはタグボートも港湾管理者が設置する役割を持っているはずではないのかをもう一度考えてくれという、そういった思いが込められております。

○副議長（工藤小百合君） 質問のある方ございませんか。

藤原委員。

○19番（藤原光昭君） ちょっと考え方になると思うんですが、というのは、これは宮古盛岡横断道路の部分なんです、3ページの（2）の部分なんです。これで今度の要望については、箱石～達曽部間についても早期事業化と、こういうふうに限定をしているわけです。これ先般、それぞれ今回のあれですけども、墓目～根市間も事業化になった、これも当然歓迎すべきもので、それから箱石～達増間、これも私も歓迎をいたしますが、そこで考え方として聞きたいのは、それぞれ命の道路として道路を新たに高速化みたいな道路を設けるのも、これも一つの手なんです、ちょうど距離が100キロもあるという中で、今までの道路が完全に民家から離れた、特にそういうトンネルでいくわけですが、やはり道の駅、箱石の川内の道の駅にできるだけ近い形のルート、線形がとれないものか。そういうのが実際にはこれはまだ先のことだろうというふうに思うんですが、実際に事業化になって、そして基本設計に入っていくだろうと思うんですが、その際に地元としての要望が可能なのかどうか。私はやっぱり、やまびこ館を利用をできるだけ近場で利用できるような線に持っていくべきではないかなというふうに思うんですが、考え方としてこの達曽部間のこの事業化を要望するのはこれ当然ですが、宮古の考え方としてどのような考え方を持っているのかちょっと聞きたいと思います。

○副議長（工藤小百合君） 佐藤副市長。

○副市長（佐藤廣昭君） これはですね箱石達曽部間の整備に当たってはですね、今のやまびこ館おっしゃるとおりですね、宮古盛岡横断道路が整備されますと要になる施設でございます。したがって、極力あそこが阻害されないといえますか、利用が可能なような線形ということで、宮古市からは要望してまいりたいと思います。

○副議長（工藤小百合君） よろしいですか。ほかに質問のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（工藤小百合君） 質問はないようですので、質疑を終わります。

それでは、今後の日程について確認いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局長。

○議会事務局長（下島野悟君） それでは事務局より今後の日程についてご説明いたします。

市町村要望につきましては、例年にならしまして常任委員会ごとに所管分野の要望の検討を行っていただき、三合同常任委員会で集約する手法を進めてまいります。委員会での検討は今週中、7月10日までに行っていたきたいと思います。委員会の意見を報告・集約する場といたしまして、三合同常任委員会を来週7月13日、月曜日に開催いたします。集約後は議長へ報告書を提出、その後に議会の意見として市へ提出いたします。以上でございます。

○副議長（工藤小百合君） 説明が終わりました。

各委員会では、ただいまの説明のとおり協議を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。また、議会からの意見を市へ提出した後のことですが、意見がどのように反映されたか、後日当局より説明をいただきたいと思いますので、当局におかれましては、ご配慮をお願いいたします。

それではこの件についてはこれで終わります。説明員の入れかえを行いますので少々お待ちください。

説明事項（２） 宮古市再生可能エネルギービジョン（案）について

○副議長（工藤小百合君） 次に、説明事項の２、宮古市再生可能エネルギービジョン案について、を議題といたします。

この件につきましても、先の市町村要望と同様に各議員に資料配布しております。まずは資料をもとに市当局から説明を受け、その後に説明や資料の内容について質疑の時間を持ちたいと思います。それでは説明願います。

菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） はい。それでは宮古市再生可能エネルギービジョン案についてご説明いたします。

本市では東日本大震災以降、東日本大震災復興計画や再生可能エネルギーマスタープランを策定いたしました。再生可能エネルギーの取り組みを行ってきたところでございます。本市に豊富に存在する地域資源を活用して再生可能エネルギーを使い、脱炭素化や地域経済の活性化の柱となるものと考えております。また、これまで取り組んできた再生可能エネルギーの取り組みを次の段階へと進めていきたいと考えております。

本日の議員全員協議会では、再生可能エネルギーの利用と普及の方向性を示す、宮古市再生可能エネルギービジョン案がまとまりましたので、これをご説明するものでございます。このビジョンにつきましては、9月末の策定を目指しております。議員皆様の忌憚ないご意見をちょうだいしたいと考えております。詳細につきましては、三上エネルギー推進課長のほうからご説明いたします。よろしく申し上げます。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） 本日配付しております資料、宮古市再生可能エネルギービジョン案についてという資料と、資料1、宮古市再生可能エネルギービジョンの案、そして参考資料を配付しております。

それでは宮古市再生可能エネルギービジョン案についてという資料から説明させていただきます。1枚めくっていただきまして、これまでの経過と今後の予定について説明させていただきます。再生可能エネルギーにつきましては、これまでも取り組みを行ってまいりました。これまでの計画が終了を迎えたことから、今後の取り組みについて検討してまいりました。今年度、市民と事業者を対象としました再生可能エネルギーに関する認識であるとか、考え方のアンケートを行っております。こちらの案につきましては、7月の経営会議で審議をし、本日も市議会への説明となっております。

今後の予定といたしまして7月15日からパブリックコメントを行います。また8月にかけて環境審議会にも説明を行いたいと考えております。これら説明を行った上で、いただいた意見を踏まえましてさらにこのビジョン案を修正いたしまして、9月末までのビジョンの決定としたいと考えております。

それではビジョン案について説明いたしますので、資料1をごらんいただきたいと思います。資料1、宮古市再生可能エネルギービジョン、まず1ページ目をごらんいただきたいと思います。ビジョン策定の背景と目的になります。まず目的の部分になります。中段より下の部分になりますが、地域に豊富に存在する再生可能エネルギー資源の積極的な活用が脱炭素化であるとか、地域経済の活性化、あるいは耐災害性の向上につながることから、このビジョンは再生可能エネルギーの利用と普及の方向性を示すということにしております。

ビジョンの位置づけになります。2ページ目の図をごらんいただきたいと思います。2ページ目の中段にあります。本ビジョンの位置づけになりますが、2013年に策定しました宮古市再生可能エネルギーマスタープラ

ンを継承するとともに、東日本大震災復興計画で取り組みました森川海の再生可能エネルギープロジェクトの次の段階として取り組む新たな再生可能エネルギーの施策の方向性を示すものになります。2ページの下の方をごらんいただきたいと思います。本ビジョンは、長期的な指針となるもので、今後策定する仮称宮古市環境エネルギー推進計画でより具体的に示したいというふうに考えております。

続きまして4ページをごらんいただきたいと思います。本市の概要となっております。本市は総面積約92%が森林であります。また日照時間であるとか他の地域よりも有利な点が多くあります。ということで本市では再生可能エネルギーの取り組みを進めるに当たっては十分なポテンシャルがあるというふうに認識しております。

5ページをごらんいただきたいと思います。本市のエネルギーの状況ということで、こちらが宮古市のエネルギーフローをあらわした図になります。こちらは左側にあります原油であるとか再生可能エネルギー等のエネルギーがどのように使われているかをあらわした図になります。当然エネルギーということで、電力だけではなく全てのエネルギーをあらわしている図になります。下の方、いくつかの説明を加えておりますが、ポツの二つ目をごらんいただきたいと思います。このうち市内で消費されるエネルギーの量、エネルギーフロー図の右下の部分になります。市内で消費されるエネルギーの量は2,505テラジュールというふうになっております。それに対しまして、市内で創出される再生可能エネルギー量、フロー図の左上の部分になります。こちらは717テラジュールとなりまして、こちらのほうで地域エネルギー供給率というふうに呼んでおりますが、市内で消費されるエネルギー量に対する、市内で創出される再生可能エネルギーの量は現状で28.6%となっております。

それではページを進んでいただきまして、9ページをごらんいただきたいと思います。9ページは4月から5月にかけて行いました市民・事業者のアンケート結果、意向把握を載せております。詳細な調査結果につきましては、別添の資料編に添付しておりますが、こちら抜粋で説明をさせていただきます。9ページの真ん中あたりの黒ポツになりますが、こちらはまず市民向けアンケートの結果になっております。再生可能エネルギーとしてあなたが望ましいと思うものはどれですかという質問になります。10ページをごらんいただきたいほうが、わかりやすいかもしれません。グラフになっております。こちら取り入れる再生可能エネルギーとして望ましいものは、太陽光発電が50%以上と高くなっております。そのほか小規模水力発電であるとか、風力発電、バイオマス発電等は30%強となっております。ただし全体的に、どちらとも言えないという割合が高くなっていることがわかります。次の質問になりますが、再生可能エネルギーが普及することによって、どのような効果を期待しますかという質問に対しましては、再生可能エネルギー普及による効果としまして災害時の非常用電源としての利用が最も高くなっております。次いで地球環境の保全、安全安心なエネルギーの確保という順になっております。続きまして13ページをごらんいただきたいと思います。再生可能エネルギーを取り入れるに当たって、その導入可能なエリア等を区分する必要がありますかという質問も行っております。こちらにつきましては、区分が必要、どちらかといえば必要ということで、エリアを区分する必要性が高いと考えている人が多いということがわかります。続きまして15ページをごらんいただきたいと思います。こちらは再生可能エネルギーの種類・場所について、条例・規則等により規制が必要だと思いませんかという質問も行っております。こちらにつきましても、必要、どちらかといえば必要という割合が、合計7割以上占めておりまして、ある程度規制が必要であるというふうに考えている人が多いということがわかります。15ページの下段以降は、事業者に対するアンケートになりますが、こちらほぼ市民と同じような結果になっております。

それでは、23ページをごらんいただきたいと思います。再生可能エネルギーに関する本市の課題を整理しております。課題としまして6点ほどこちらのほうで整理をしております。23ページの下段になりますが、本市の課題のほか再生可能エネルギー事業に取り組む場合の共通の課題といたしまして、新たに発電した電力を電力系統へ接続しようとも、なかなか接続できないといった共通の課題もあります。

24ページをごらんいただきたいと思います。これまでの現状・課題等を踏まえまして、本市の目指す姿というのを第4章に示しております。1番目の基本目標になりますが、本ビジョンの基本目標としましては、再生可能エネルギーの地産地消を通じた地域内経済循環の創出による持続可能なまちづくりを基本目標に掲げたいと思っております。2番目の基本方針になります。本ビジョンの基本目標を実現するために、五つの基本方針を定めたいと考えております。基本方針の1、多様かつ豊富な地域資源の活用、本市の豊富な地域資源を活用して、再生可能エネルギー事業を推進したいというふうに考えています。基本方針の2、再生可能エネルギーによる地域経済の活性化と地域課題の解決。再生可能エネルギーによる資金の循環を地域内で生み出し、地域経済の活性化を図ります。また、地域資源による再生可能エネルギー事業によってられた収益を活用しまして、さまざまな地域課題の解決に取り組みたいと考えています。基本方針の3、災害に強い再生可能エネルギーの創出。災害対応力の強化と自然環境との共生を実現する安全な再生可能エネルギーの創出を行います。基本方針4、温室効果ガスの削減と省エネルギーの推進。再生可能エネルギーを推進することによりまして、温室効果ガスの削減を図ります。あわせて使用するエネルギー全体量の削減を図るため、省エネルギーの取り組みも推進したいと考えております。基本方針の後、連携協働による推進と人材育成、市民や地元企業が主体の再生可能エネルギー事業となるよう、市民、事業者、行政が連携協働して取り組みます。また、環境教育を推進するとともに、再生可能エネルギー事業に取り組む人材の育成を図りたいというふうに考えております。3番目は、各主体の役割ということで市民、事業者、行政、それぞれの役割を示しております。

26ページをごらんいただきたいと思います。目標指標になります。本ビジョンで掲げる、基本目標の達成状況を確認するために、目標指標とおおむね30年後の目標値を設定したいと考えております。今後、策定を予定しております仮称環境エネルギー推進計画において、具体的な取り組みの内容を示すとともに、おおむね5年ごとの計画期間と、それぞれの取り組みに対する目標指標はまた別に設定したいと考えております。本ビジョンの目標指標につきましては、この中に掲げております目標指標、地域エネルギー供給率を指標にしまして、先ほどの現状のところの説明いたしました28.6%という現状値を10年後の2030年には50%、30年後の2050年には100%を目指したいというふうに考えております。

27ページをごらんいただきたいと思います。目標達成に向けた取り組みということで、本ビジョンの目標を達成するための具体的な取り組みの方向性をこちらのほうで示しております。まず推進計画の策定ということで、本市のエネルギー政策と環境政策、それぞれ調和した新たな再生可能エネルギーの政策を推進するために、具体的な取り組みを示した仮称環境エネルギー推進計画を策定したいと考えております。二つ目、市の主体的な事業参画ということで、市は再生可能エネルギー事業に主体的に参画するため、再生可能エネルギー事業を行う民間企業等に対して出資を行いたいというふうに考えております。再生可能エネルギー事業による収益を活用し地域課題を解決するため、公共サービスの財源に充てる仕組みや体制など、シュタットベルケ方式の確立を目指したいというふうに考えています。3番目、支援制度の構築。こちら仮称になりますが、再生可能エネルギー基金を造成しまして、各種支援制度を構築したいというふうに考えております。また、民間事業者等が行う再生可能エネルギー事業を促進するため、有識者等による第三者組織を設置したいというふうに考え

ております。4番目、連携の推進になります。こちらは市民や地元企業が主体の再生可能エネルギー事業となるように、官民が連携して取り組みたい。また、再生可能エネルギー事業の推進につきましては、広域での取り組みも必要であることから、国や自治体との連携についても連携して取り組んでいきたいというふうに考えてます。また、課題のところでもお話ししました既存電力系統への連携は、この事業を進めるに当たっては必要不可欠なものであることから、系統制約の克服に向けて他の自治体とも連携して、関係機関への働きかけを行っていききたいというふうに考えております。5番目、再生可能エネルギー導入ガイドラインの設定。本市において再生可能エネルギー施設を導入する場合に必要な手続や取り組み内容等を定めたガイドラインを設定したいというふうに考えております。続きまして28ページになります。6番目、ゾーニング、導入適地の設定。再生可能エネルギー施設の導入に当たりましては、再生可能エネルギーの種類ごとに導入の促進地域、規制地域などを設定したいと考えてます。7番目、民間事業の把握。民間事業者等による再生可能エネルギー事業を把握するため、事前協議制を導入したいというふうに考えております。これら6番、7番で取り組みたいと考えている部分につきましては、別にまた条例を制定しまして、その条例で規定していききたいというふうに考えてます。8番目、情報発信と情報共有。再生可能エネルギーにつきましては、まだまだアンケート結果でもありました、認識というのが低い状態でもあります。また再生可能エネルギー事業を推進するに当たっては、この再生可能エネルギーの情報、普及、拡大が必要だと考えておりますので、啓発活動や情報発信を積極的に行っていききたいというふうに考えてます。

29ページは第6章、想定される事業になっております。ここでは再生可能エネルギー事業、省エネルギーの取り組みを例示しております。こちらに記載してある事業全てにすぐ取り組むわけではありませんが、本市に適している事業、あるいはすぐに取り組めるものから取り組んでいききたいというふうに考えております。

31ページをごらんいただきたいと思えます。こちらは進行管理になります。1、推進体制ということで、(1)(2)(3)というふうに記載しております。庁内組織あるいは外部組織を設置しまして、それぞれ推進体制を整備していききたいと考えております。また(3)になりますが、連携協働の推進ということで、その推進体制を整備していききたいというふうに考えております。

32ページになります。計画の進行管理ということで、設定した目標については定期的に検証を行うなど、適切な進行管理を行っていきます。また必要に応じて適宜見直しを行うこととしたいと思えます。ビジョン案の説明は以上になります。参考資料としまして、先ほど申し上げましたとおり、再生可能エネルギーに関するアンケートの調査報告書と再生可能エネルギーの用語集を添付しております。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○副議長（工藤小百合君） 説明が終わりました。質問のある方は挙手をお願いいたします。

白石議員。

○1番（白石雅一君） 2点ほどお伺いしたいんですけども、まず資料の8ページ、再生可能エネルギーの利用可能量っていう部分なんですけど、これに関連してだと思んですけど、26ページの目標指数では、令和32年度には100%を目指すということなので、この再生可能エネルギーの利用可能量というのは、市内全域が再生可能エネルギーで賄えるというぐらいのポテンシャルを秘めているという意味でしょうか。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） 8ページの再生可能エネルギー利用可能量につきましては、市内全体で見た場合の可能量となっております、26ページで目標100%を掲げておりますが、こちら全てを利用できなくて

も100%は達成できるのではないかというふうに考えております。

○副議長（工藤小百合君） 白石議員。はい、100%この再生可能エネルギーの利用可能量が全て使えなくても、市内の電力は賄えるという今お話でしたが、そうなるのであれば、どのくらいの電力が達成できるんですかね。資料の5ページのところで、現在の2015年度のエネルギーの需要量が載っていますけれども、現在宮古市内全域で3,243テラジュールですか、エネルギー量は、けっこうなエネルギーが使われているようですが、今回のこの可能の部分がもし全部使える場合は、どのくらい賄えるようになるんですかね。例えば宮古市何年分ができますよとか、もしそういったわかりやすい数字があれば教えてください。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） 市内の再生可能エネルギー全て使った場合に何年分になるとかっていうところは、ちょっとまだ計算できておりませんが、幾つか説明させていただきますと、まず5ページのエネルギーフロー図につきましては、電力だけでなくその熱利用であるとか、さまざまなエネルギー利用について記載されております。また、こちらを見ていただければわかるんですが、市内で使われている電力につきましては、当然、再生可能エネルギーだけではなく、石炭であるとか、天然ガスであるとか、そういった燃料も使われてエネルギーが賄われているということにはなります。あと、先ほど申したとおり、市内の再生可能エネルギー利用可能量、こちらは可能性のある量になるんですが、当然これ全て使えば市内で使うエネルギー100%賄えるというふうに考えておりますが、当然、可能量ではあります、さまざまな条件等がありまして、必ずしも100%使えるものではないというふうにも認識しております。

ただ、いずれ市としましては、再生可能エネルギーの量をふやしまして、現在、市内で使われているエネルギー量の割合からして、再生可能エネルギーの割合をふやしていきたいというふうには考えております。

○副議長（工藤小百合君） 白石議員。

○1番（白石雅一君） はい。ありがとうございます。次にアンケートについてお伺いしたいんですけども、9ページから22ページまでアンケートが載っておりますが、このアンケートの結果を踏まえた上で23ページ以降のさまざまな取り組みであったり、この事業の計画案というのは書かれているのでしょうか。そのアンケートの結果というのをしっかりと反映したような内容になっているかどうかだけお聞かせください。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） アンケートの結果を反映させております。例えば、アンケート先ほど言いました再生可能エネルギーの認識のところで、どちらとも言えないという方の割合が多いところを踏まえまして、再生可能エネルギーに対する普及啓発が必要であるというふうに考えておりますし、また、再生可能エネルギーを導入する場合であっても、ある程度エリアの区分が必要であるとか、規制が必要であるという回答が多い割合となっております。こういったところも取り組みのほうに反映させております。

○副議長（工藤小百合君） 白石議員。

○1番（白石雅一君） はい。このアンケートの中で特に私、11ページのところの宮古市で再生可能エネルギーを利用した地域活性化に資する取り組みが計画された場合、あなたは出資者として参加を考えますかということに対してですね、わからないと答えた方がすごく多いというふうに印象を受けてまして、これについてはやはり再生可能エネルギーについて市としてどういう取り組みを行っていくのかっていうのは、啓発活動していかなければ浸透しないんじゃないかなと思いますので、このアンケートを反映させた上での今後の取り組みということなので、よろしく願いいたします。以上です。

○副議長（工藤小百合君） 次は熊坂議員。

○7番（熊坂伸子君） はい、何点かお尋ねいたします。

まず9ページの今、白石議員も質問したアンケートについてですけれども、ビジョンをつくる前にまずは市民の意向調査ということで、大変いい取り組みだなんていうふうには思います。今お答えの中にこのアンケート結果を十分に踏まえて計画をつくっておりますという説明もございましたので、とても大事なアンケートだなんて思っておりますが、アンケートっていうのはやはり難しいところがございます、意向調査するためにはそれなりの情報もセットで提供しないと、ほとんど答えられない、わからない、どちらとも言えないというのがほとんどというようなことになって、有意な結果を得られないこともあるんですけれども、まずこの送付人数1,400人で回答39.2%、549件で私の印象としては少ない人数で市全体の傾向を捉えているような気もするんですが、この1,400人の根拠といたしますか、これは十分な数なのかどうか、そこをお尋ねいたします。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） アンケートを実施する前に、どれくらいの人数の回答があれば、市の全体の考え方としてその全体を網羅できるのかなというのを計算しております。詳細の資料ちょっと手持ちないんですが、市の約5万ぐらいの人口に対しまして、500件の回答があれば市の全体の意向を把握できるというふうに考えてこの数字になります。

○7番（熊坂伸子君） 有意な結果と判断できるという説明でございました。それで先ほども言ったんですけれども、アンケート調査と同時に情報提供がされたのかどうか、されたのであれば市の再生エネルギーの持っている可能性ですとか、現状ですとか、あるいは市はこういうことを考えてますよとか、あるいはどの辺まで情報提供がなされたのか、その辺教えてください。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） アンケート用紙と一緒にですね、再生可能エネルギーの種類であるとか、太陽光発電はこういうものですよという情報提供まではありましたが、このアンケートの時点では、市がこのように考えていますということまでは示しておりませんでした。

○7番（熊坂伸子君） ある程度ビジョンなり市の考え方が固まった段階で、再度調査するか説明するか、そういう機会は考えているということでしょうか。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） はい、こちらの案につきましてパブリックコメントを行いたいと考えております。

○7番（熊坂伸子君） わかりました。次の質問をいたします。

24ページで基本目標、基本方針が示されておりますが、基本方針の3、災害に強い再生可能エネルギーの創出ということで、ちょっとほかの基本方針に比べて、ちょっと私具体的にイメージがつかめなくて説明を読んだら災害対応力の強化と自然環境との共生を実現する安全な再生可能エネルギー、これを読んでもまだイメージが湧かないんですが、具体的にこれは何を言ってるんですかね。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） 確かに説明不足の部分も感じられますが、現在のエネルギー、例えば電力につきましては集中可能電力という、大きな電力会社が電力を発電して供給しているというのが現状になるんですが、再生可能エネルギーというのは小さな分散型発電と言いますが、小さな発電所を幾つも持つことに

よりまして災害が起きた場合に対応することも可能であるというふうに考えておりますので、そういった再生可能エネルギーをどんどんふやしていきたいというふうに考えております。

○副議長（工藤小百合君） 熊坂議員。

○7番（熊坂伸子君） 今の説明でわかりましたので、ちょっと説明の文書をもう少し丁寧にしてもらえたらいいなという意見でございます。

隣の25ページの基本方針5のところ、連携協働による推進と人材育成というところで、連携には何と何の連携と、いろいろな連携があると思うんですが、ここでは官民というか公民というか、そういうことなのかなと思って読んでるんですけども。ここも少し説明があったらいいのかなと、官民連携ということがいいのかなあという、これは意見でございますけれども感じました。

それからですね質問、次の26ページに目標指標の地域エネルギー供給率の算定方法というのがありますが、分母が市内で消費されるエネルギー量、分子が市内で創出される再生可能エネルギー量というふうになってるんですが、これは将来的にですけども、順調に推移したとして、市外への供給っていうか売電っていうか、そういうのは考えないのかなってちょっとふと疑問に思ったんですが、これを見ると出てこないんで、それはどう考えればいいんでしょうか。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） はい、議員ご指摘のとおり市内で消費されるエネルギー量に対しまして、市内で創出される再生可能エネルギー量ということで、現在は28.6%ほどであります、大きなメガソーラーであるとか風力発電であるとか、そういったものが実施された場合には、当然市外への供給というふうになるというふうに考えております。100%を超える可能性もあるのではないかとというふうに考えておりますが、現状28.6%でありますので、まずは100%を目指したいというふうに考えております。そのとおり100%を超える場合もあるというふうに考えております。

○副議長（工藤小百合君） 熊坂議員。

○7番（熊坂伸子君） 当面の目標というふうに考えていいんですかね。当面は市内を充実させるという趣旨と考えているということでしょうか。はい。

じゃあ、次の質問いきたいと思います。27ページの第5章の3、支援制度の構築のところ、第三者組織を設置してエネルギー事業を促進するということが書いてありますし、また30ページにも支援方法等を協議する組織の設立を検討するということがありますし、31ページにはいろいろな体制を整備するというところがあるので、これ同じ組織のことなのか別の組織のことなのか、あるいは32ページのフロー図であればどこに当たる組織なのかなあと思って、ちょっと権限なり役割分担がちょっとわからないなあと思って、いろいろな組織が出てきたので、これは同じ一つなんですか。別々の組織ですか。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） はい、有識者等による第三者組織というのは、まず同じものであるというふうに考えていただいていいのかなと思います。民間事業が再生可能エネルギー事業を行う場合に、市ではその取り組みが市にとって有益であれば支援をしていきたいと考えておりますが、判断等するに当たっても有識者等の意見を聞きながら、推進していきたいというふうに考えております。

○副議長（工藤小百合君） はい、熊坂議員。

○7番（熊坂伸子君） それを一つですね、一つの組織が責任やら権限を持つというこの理解でいいんですか。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） この27ページで示しております有識者等による第三者組織というのは、先ほど言ったとおり民間事業者が行うエネルギー等の審査等も行いますし、意見等も伺いますということで、この27ページと31ページで示しております外部組織については、同じ組織ということでもいいという認識であります。はい。

○副議長（工藤小百合君） 熊坂議員。

○7番（熊坂伸子君） 32ページのフロー図ではそれは外に位置するわけですね、どこに…

○副議長（工藤小百合君） 三上推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） そうですね、32ページの図で言いますと、右にあります学識経験者というところが第三者組織というふうになると考えてます。第三者組織には有識者だけでなく、市民であるとか、その他関係者等も入れていきたいと考えております。

○副議長（工藤小百合君） 熊坂議員。

○7番（熊坂伸子君） 学識経験者等ですね、等という感じでここがそうですよということの理解でいいですね。はい、わかりました。

それではもう一つ質問します。最後の質問ですけど29ページ（2）の再生可能エネルギー推進事業のための環境整備のところ、市民参加型資金調達方法の構築、市民ファンドということで、市民から市内企業までさまざまな主体からの出資を見込む市民ファンドの導入を検討、これは当然、市外や県外の市を応援したい、ふるさと納税のように市外からもオクケーという理解でいいんでしょうか。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） まず市民、地元企業による再生可能エネルギーの推進、市民一体となった再生可能エネルギー事業の推進を行いたいと考えておりますが、市外の方が応援したいという場合はそれも可能かと思えます。

○副議長（工藤小百合君） 熊坂議員。

○7番（熊坂伸子君） 意見ですけども、それらも加えて書いていただければと思います。私の質問は以上です。

○副議長（工藤小百合君） 次は落合議員です。

○16番（落合久三君） 最初にちよつとこう、テラジュールというのもよくわからないので、ここの5ページの本市のエネルギーの状況の1、エネルギーの需要量のすぐ下に非常に細かい字で2015年の宮古市のエネルギー自給率が12.5%、その計算式は水力、太陽光、バイオマスが717テラジュール、需要量5,748テラジュールで割り算して、自給率が12.5%ですよ、これが5年前の宮古市の実情ですよっていうのが初めてわかったんですが、質問。5,748電力需要料、5,748テラジュール、まだびんとこないんですが5,748電力要領量がこうだと書いてあるんですが、これは何キロメガキロワットになおせばどのぐらいの量なのかっていうのがそもそもわからないので、ちよつとテラジュールって言われても、10の12乗だって書いてあつて計算すると恐ろしい数字になるっていうのはいいんですが、キロワットに直せば大体どのぐらいの量を指すんでしょうか。この5,748テラジュール。

○エネルギー推進課長（三上巧君） まず、1ワットアワーが3,600ジュールと言われています。1ワットアワーが3,600ジュール、逆に1ジュールは0.0002778ワットアワーになります。ということだと、私も今5,748テラ

ジュールが何ワットかという、ちょっとまだ計算できておりませんが、まずそういったことになっております。

○副議長（工藤小百合君） 落合議員。

○16番（落合久三君） そうすつこの資料で、2015年の宮古市の自給率が12.5%だと、5,748分の717、これが5年前の自給率ですよってというような数字的にはそういうことかかっていうことしておきます。そこでもう一つ、数字上のことで飲み込めないんで、消費エネルギー、先ほどの分母は電力需要量。そしてこの5ページの二つ目の黒いポツには市内で消費されるエネルギー量2,505テラジュール、この需要量と消費量はというふうに違うんですか。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） まずエネルギー、電力だけでない全ての熱も含めたエネルギーになっておりますが5,748テラジュールというのが、このフロー図で言いますと縦に合計、どこの列でも縦に合計すると5,748テラジュールになっております。先ほどのエネルギー自給率は5,748に対しまして、市内の再生可能エネルギー717テラジュールが12.5%でありましたという説明になっています。こちらエネルギーフロー図、右の方を見ていただけるとわかるんですが、右下が正味利用エネルギー2,505テラジュールになりますが、その上に損失エネルギーというのがあります。例えば原油、石炭等発電を行っておりますが、エネルギーからいうと電力で使われている部分もありますが、例えば熱になっている部分もあります。そういった熱が利用されずに損失されているものもかなりあります。ももとの1番左側の原料からいけばこれぐらいの5,748のエネルギーがあるのに、最終的には2,505テラジュールしか使われていないという現状になっていますということで、これまでのエネルギー自給率は12.5%、全体のエネルギー量に対する市の再生可能エネルギー量をエネルギー自給率ということで12.5%としておりましたが、今回新たに設定する指標につきましては、右下の現在使われているエネルギー量に対しまして、それに対して再生可能エネルギーを創出したいということで、今回、指標の考え方を少し変えております。それは先ほど質問でもありました再生可能エネルギーをふやすことによって、市内だけで使う以上のエネルギーを創出することもできるのではないかなというふうに考えておりますし、現状、現在取り組まれておりますメガソーラーにしても、市内にあります、それが市外に販売されている電力等も現状あります。そういったものも含めまして、再生可能エネルギーをふやしていきたいし、そういったものをできるだけ市内で回していけないかなというふうに考えております。

○副議長（工藤小百合君） 落合議員。

○16番（落合久三君） そうするとこの質問は最後にしますが、5ページのところのこの図ですよ、カラーで。1番左が再生エネルギーは黒い実線で囲ってあるんで、水力、太陽光、バイオマス、この下にそれぞれ数字が水力134、太陽光53、バイオマス530、これを合計したのが5年前の宮古で記録されている消費量だと。その下に水力、天然ガス、石炭、原油、要するに天然ガス809、石炭1,216、原油2,804、これ合わせただけでも5,000近いんですよ。だから現状では宮古の企業、家庭、公共施設等で使っている電力、熱等のほとんどが、要するに8割以上が天然ガス、石炭、原油によるものだと。これを今ある再生可能エネルギーに置きかえていこうと、その目標が令和先ほど熊坂委員も先ほど言ったような、2030年までにこのぐらいに伸ばしていこうということがあったと。計画を持ったってということと理解をします。

最後の質問は、飛んで27ページ、目標達成に向けた取り組み、第5章というところの2のところ、市の主体的な事業参画、再生エネルギーを進めるために再生エネルギー事業を行う民間企業に対し出資を行うと、端

的に言えばドイツのシュタットベルケ方式の確立を目指すんだということで、ここは言い切って、市長がドイツに行ったことも含めシュタットベルケ方式で宮古市も事業を起こすんだっていう提起なんですけど、そこまでまだ行ってないのかもしれませんが、この事業を行おうとする民間企業、これはいろんな打診や検討しているんだと思うんですが、構想としてはかなりもう密度の高いものになっているんでしょうか。それともこれからという状況なんですか。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） シュタットベルケ形方式ということで、再生可能事業であるとかその他の事業である程度収益を得て、それを地域課題やほかの事業に回していきたい、それをシュタットベルケ方式というふうに呼んでいますが、そういった確立を目指していきたいと考えております。さまざまな再生可能エネルギー事業によって収益を得ていきたいと考えている中で、その一つとして民間事業にも出資を行い、その配当金でもある程度収益を稼いでいきたいというふうに考えています。これまでも再生可能エネルギー事業ということで、スマートコミュニティ事業ということで取り組んできております。今後、また議会のほうにも説明いたしますし、市内もこれからになるんですが、これまで事業を行ってきました宮古発電であるとか宮古新電力といったあたりと、まずはそこから出資をしていきたいというふうに考えております。

○副議長（工藤小百合君） 落合議員。

○16番（落合久三君） 市が当面考えている出資額ってどのぐらいの規模ですか。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） これも現在検討しているところで正式に決まってはおりませんが、ある程度、その二つの会社の資本金額というのはわかっております。そこに対しまして何%出資していくのかというところがまた議論になってくると思うんですが、現時点では25%を超えない程度で出資したらどうかという考えもあります。逆に50%を超える出資を行い、市が完全にその会社を何ていうんでしょうか、運営を取るという方法もあるかと考えております。さまざまな出資の考え方があると思うんですが、できれば事業は民間の方に行って、事業の主体は民間に行っていただきたいというふうに考えております。出資割合についても、これからまた検討していきたいと考えています。

○副議長（工藤小百合君） 落合議員。

○16番（落合久三君） そうすると出資額については検討中だが、上限25%っていうような、そういうふうな規模のこともありうるし、50%を超えればもう文字どおり市が主導するような形になる場合もないわけではないが、そうではなくてこの今考えられている現に稼働している会社の資本金の金額等も勘案しながら検討している最中だというふうに理解します。最後に、先ほど熊坂委員も聞いたんですが29ページの市民ファンド、これはどのぐらいの規模のファンドを想定しているんでしょうか。これを最後に聞いて終わりたいと思いますが。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） こちらにつきましても現在検討中ということで、金額まではまだ出しておりませんが、ある程度アンケートの結果でも出資してもいいという方もありますし、このファンド全てで再生可能エネルギー事業を賄えるわけでもないと思いますので、そこについては今後のまた詳細は検討していきたいと考えてます。

○副議長（工藤小百合君） 議員の皆さんにお諮りします。あと質問者が2名でございます。このまま継続してよろしいでしょうか。それとも一旦昼食をとりますか。継続でいいですか。

〔「継続」などの発言あり〕

○副議長（工藤小百合君） はい、それでは継続いたします。

松本委員。

○17番（松本尚美君） はい。長くなります。27ページですね。仮称になってますがこの基金、この造成する基金額っていうのは、今想定はいくらですか。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） こちらの金額についても現在検討中ではありますが、現在検討しておりますその財源としまして、市が再生可能エネルギーに現在場所を貸しております土地の賃借料であるとか、あるいは再生可能エネルギーの施設に固定資産税もかかっております。そういったものが財源にできないか、あるいは先ほどお話ししました民間企業出資した出資の配当金であるとか、あるいは市内にあります再生可能エネルギー事業を行っている事業者からの寄附金等をこの基金の財源にしたいと考えております。

まだ金額自体はまだこれからということになります、1億円以上の規模になるのではないかなというふうと考えております。これはまだ庁内で意思決定しておりませんので、これからということになります。

○副議長（工藤小百合君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） 今、課長がさまざま財源を、これを、これを、これをというんですが、それは今現状でどれぐらいの可能性があるということですか。ことし固定資産税が入る分とか、貸してる分とか、今シミュレーションしておりますよね。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） 土地の賃借料だけでも1,000万を超えている土地賃借料が入っております。固定資産税につきましても、こちら9,000万ぐらいの固定資産税が入っていると考えておりますが、当然これ現在一般財源になっておりますので、それを全て基金の財源にできるともまだ、そこは庁内での検討になるのでまだ金額は決めておりませんが、そういった財源はあるのかなというふうと考えております。

○副議長（工藤小百合君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） まあ、今後っていうことですね。じゃあ23ページですね。大きな課題の一つとして系統接続ですね。これの見通しっていうのはどのようにされていますか。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） ここはやはり1番の課題ではないかなというふうと考えております。現在、東北電力等でも募集プロセスということで電源系統の増強工事も行っておりますが、10年から15年かかるというふうにも言われております。そのほか制度の改正ということでコネクタースタンドマネージという、ちょっと言葉もあるんですが、現在ある既存の送電線、これ現在は非常時のために半分は使われていないという線があります。こういった空いているところを使えないかという議論も国のほうでも行われております。そういったものを早く取り組んでもらえないかという要望を市も行っております。そういったところで、なかなか系統接続が難しい部分ではあると考えておりますが、市の取り組みをしながら、そういった部分は要望もしながら、働きかけていきたいと考えております。

○副議長（工藤小百合君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） 系統接続が進まない、15年ぐらいかかるかもしれないって言ったら、この計画が成り立たないと思われるんですね。NTTが供用中もありますけども、NTTがその送電網を云々というのが、日

経新聞なんかにも報道されてましたけれども、再生可能エネルギーを積極的にNTTも対応していきたいというところのようですが、その辺との絡みもあるんじゃないかなと思うんですよね。ここはこれからということになるかもしれませんが、計画そのものがね、これが解決しないと進まないというんだとこれはちょっと厳しいですよ、絵にかいた餅としか言いようがなくなる。そこはどう判断するんですか。

○副議長（工藤小百合君） 滝澤エネルギー政策担当部長。

○エネルギー政策担当部長（滝澤肇君） まさに松本議員のご指摘のとおりです。我々もそれを1番懸念しております、やり方とするとどういうものがあるのかというものを一生懸命探っております。その中で先ほど来、三上課長のほうからお話をしましたとおり、市として要望していくほかに、組織的に例えば市長会であるとか、それから県を通じてやるとそういったこともやっております。

これは日本の制度的な全体の改革を進めていってほしいという意味で、そういう運動をするということのほか、我々が発電事業所を持ちたいとなったときに、具体的にさっき三上課長がお話ししたとおり、募集プロセス案件で10年から15年たたないと系統連系が解消しないよと、系統連系困難な状況が解消しないよという問題がずっと続きますと、とんでもない話になります。ですので、我々としましては個別の案件に関して、個々に相談をさせていただきたいというふうに考えております。それに関しましては東北電力のほうも募集プロセスに関しましては、幹線部分のボトルネックになっている箇所を解消を目指しているんだと。で、枝の部分ですね、個々の枝の部分に関してはそれぞれの管内の状況に応じて対応していきたいというお話をさせていただいている部分もありますので、そういったところを我々は攻めていってですね、個々の案件について、もし今後出てきた場合はですね、営業所を通じて東北電力のほうに相談をしていきたいというふうに思っております。

それからもう一つ、先日経済産業省のほうに市長がまいりまして要望活動を行いました。その際、経産省の新エネルギー担当部局もまず系統連系そのものの解消というのはもう、日本全体の話なんだけれども、そもそも地域においてさまざまな発電事業計画が出てきた場合は、個別に相談してほしいと。可能な限り自分たちも協力するという言葉もいただいておりますので、そういう二方向からやってまいりたいというふうに考えております。

○副議長（工藤小百合君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） わかりました。まず課長そのスマコミとの絡みついていいですか、さっきちらっと触れたんでしょけれども、いただいているビジョン案の中には、スマコミとの部分っていうのは省エネも含めてないように思われるんですが、私が見落としてるんでしょうか。スマコミとの連携をどうするのか。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） ご指摘のとおり、ビジョンのほうに現在スマートコミュニティという記載等はございませんが、これまで進めてきました再生可能エネルギーにつきましては、当然それを終了するわけではなく、それも継続しながら発展させながら取り組んでいきたいというふうには考えております。

○副議長（工藤小百合君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） 私はむしろ積極的にですね、ESCOとかそういった地域のいわゆる省エネにつながるかもしれませんが、ポイントとすればね、やはり無駄なくエネルギーを使うという部分のスマコミのポイントがありますけども、施策がね。こういったものを、やっぱり入ってこないと不自然、明確に入っていないと不自然かなというふうに思うんですが、そこはどうなんですか。

○副議長（工藤小百合君） 滝澤エネルギー政策担当部長。

○エネルギー政策担当部長（滝澤肇君） まさにおっしゃるとおりだと思います。再生可能エネルギー事業を進めるだけではなくて、省エネがあって再生可能エネルギーを進めていくというのが原則になるんだろうなと思います。そういう意味で、我々の想定している事業の中にも、30ページの2、省エネルギーの推進という大きな項目を設けてございまして、その中で今議員がおっしゃったようなESCO事業の推進も含めて、これまでやってきたようなスマートコミュニティ促進協議会の取り組んできた事業を承継するような形で、さらに発展的にこういった事業、省エネ事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（工藤小百合君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） SPCがどう絡むのか、要するに発電会社というんですかね、それがどう絡んでいくのかちょっとわかんないんですけども、どこがESCOとかですね、そういったものを研究したものを実際にですね、展開するのかっていうのは、なかなかこの中でも見えないし、じゃどこがそれを担っていくのか。今のスマコミの協議会っていうのかな、何かあるんでしょ、組織が、そこが主体になっていくっていうのか、であればそういったところが主体であれば、組織的に事業推進するのにどっかにこうくっつけていかないと、やっぱり明確に見えないんじゃないかなと思うんですけどね。どうなんでしょうか。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君）そこはご指摘のとおりだと思いますので、スマートコミュニティ事業につきましては、もう少し触れていきたいと思っておりますし、また具体的な取り組みにつきましては、この次に策定を予定しております推進計画のほうでは、もっと具体的な取り組みを記載して計画を立てていきたいというふうに考えてます。

○副議長（工藤小百合君） 松本議員。

○17番（松本尚美君）わかりました。5ページですね、本市のエネルギーですか、テラジュールとか、ちょっと初めて聞くような単位が出てきますが、本市のエネルギーの状況、創出量、消費量、これはどなたが調査されたんですか。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君）こちらのエネルギーフロー図につきましては、東北大学の方にお問い合わせをしましてつくってもらったものになります。

○副議長（工藤小百合君） 松本議員。

○17番（松本尚美君）東北大学さんは、例えば事業者全部、個別に全て工場とかですね、そういったものも含めて一軒一軒回って調査したということですか。電気だとこれは東北電力の部分で比較的つかみやすいと思うんですけども、その他の部分というのは本当にこうなのかなっていう、数字的に根拠があるのかなっていうことはどうなんでしょうか。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君）こちらのまず基本は、既存統計資料等をもとに作成をされております。また、東北大学の方で個別の調査も行っております。そういったものを踏まえてつくられたエネルギーフロー図というふうに認識しています。

○副議長（工藤小百合君） 松本議員。

○17番（松本尚美君）どこまで精度が高いのかな、どこまでなんです。一軒一軒、私はボイラーなんかも家庭で使ってるボイラーもありますし、熱量とかそういったものもね、これ2万3,000、2,000世帯あるわけです

ね。これ全部当然調査しているとも思えないし、工場等についても全て調査しているとも思えないんですね、事業所含めて。だからどこまで精度が求めたのかということですね。本当なんですかっていう数字的に。

○副議長（工藤小百合君） 滝澤エネルギー政策担当部長。

○エネルギー政策担当部長（滝澤肇君） このフロー図ですけれども、もともと再生可能エネルギーマスタープランの中にあつたものです。それをもうリニューアルしたということです。先ほど来、課長のほうからお話がありましたとおり、東北大学の中田先生、スマートコミュニティ協議会の会長でもあるわけなんですけれども、この先生が既存の経産省の統計数値を利用していたしまして、これをつくっていると。基本的にそのエネルギーの統計っていうのは、日本の全体だとか、あるいはその岩手県ぐらいまでは、個別に個々に積み上げているようです。ところが市町村別になってくると、積み上げたものございません。ですので毀損の統計を使って、統計数値を使って先生が分析をして積み上げてると。言ってみれば極めて精度は高い推計値だと、それをもとにしてこれを組み立てているというふうにご理解をいただきたいと思います。

○副議長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） わかりました。あとバイオマスの部分なんですけども。このバイオマスはCO₂の排出ということで、好ましくないっていうのも資料として我々もちょっと見させていただいた部分があるんですけども。バイオマスに対しては、CO₂の排出っていう部分、温暖化ですね。これとの関連から言って、どのように判断されているのかですね。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） バイオマス発電につきましては、例えば木質バイオマス発電等あります。そのとおり化石燃料を使ったものであればCO₂の削減にはつながりませんが、例えばバイオマス発電というのは生きている木等を使ったものになります。当然、発電だけでCO₂削減にそのままつながるというわけではなく、その燃料を得るための森林の整備であるとか、そういった部分で地球温暖化対策につながるというふうに考えてます。ということでバイオマス発電も推進していきたいというふうに考えております。

○副議長（工藤小百合君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） 私のデータではないんですけれども、示されたデータでバイオマス発電今は木質バイオマスですね、これも否定してるんですね、温暖化、CO₂排出、要するにカーボンオフセットじゃないという判断をしている資料が出てるんですよ。だからバイオマスを進めるということになると、これは地球温暖化を進めるという判断のようですね、そこの分析です。

○副議長（工藤小百合君） 滝澤エネルギー政策担当部長。

○エネルギー政策担当部長（滝澤肇君） これカーボンオフセットだというふうに言われております。日本のエネルギー計画でありますとか、新エネルギー計画、こういったものにバイオマス発電事業、バイオ事業に関しましては、再生可能エネルギー事業であり、新エネルギー事業であると法的に位置づけられております。我々はその立場を持って、再生可能エネルギー事業の中に、バイオマス事業を位置づけているということでございます。

○副議長（工藤小百合君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） それがねカーボンオフセットだよということで進めるっていうのであれば、もちろんそれを否定するものではないし、むしろ宮古の現状からいけば太陽光発電とか風水力とかですね、さまざまあるでしょうけれども、やっぱり一つの大きな選択肢かなというふうには思っていましたから。

ただ一方で、温暖化に関してのカーボンオフセットでないよと否定している資料も、私も皆さんも見ていると思うんですが見てますので、そこは分析をしっかりとすべきだなというふうには思っていました。あとトータル的に今回のこの計画案なんですけども、これも東北大学の先生のアドバイスを受けながら、この案をつくったということでしょうか。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） 案につきましては、まず市のほうで策定をしまして、東北大学の中田先生にも見ていただいて、意見はいただいております。最初の案は市のほうでつくっております。

○副議長（工藤小百合君） 松本議員。

○17番（松本尚美君） はい。今回の計画案、ビジョン案だけではなくて、行政がつくる案なり計画とかです。大変素晴らしいなあと、このとおり進めば何も問題ないんだがなというふうには思いながらいるんですけども、この今回のビジョン、そして推進計画という流れの中に行くとは思いますが、宮古のオリジナルっていいですかね。これは何かここはもう宮古の情報発信するにしてもですね、市民に説明するにしても、ここはもう他の自治体にはないよ、地域にはないよ、宮古オリジナルですよっていう部分はあるのでしょうか、何か。

○副議長（工藤小百合君） 滝澤エネルギー政策担当部長。

○エネルギー政策担当部長（滝澤肇君） 我々もさまざまなエネルギービジョンあるいは再生可能エネルギー推進計画のような、各自自治体の計画その他を参照させていただいております。その中でやっぱり我々独自の考え方に近いものとするとして、3点ほどあるのかなというふうに思っております。

その1点目が、環境とそれから再エネの開発。これまではどっちかっていうと、その二律背反というかトレードオフのような状況だったんですけども、それを調和させるような形でエネビジョンをつくっていかうっていうのが我々の考え方の柱になっておりますが、そういうものはあまり他の自治体さんでおつくりになっているようなビジョンあるいは計画等の中で顕著に見られるものではないというふうに思っております、それが1点目です。

2点目ですけども、ゾーニングだと思います。再生可能エネルギー事業を推進しようという積極的な推進策でもってつくっているビジョン等が多いと思いますが、その中でもやはり市にとって有益であるとか、市民にとってためにならない再生可能エネルギー事業、それを環境面から、あるいはさまざまな要素の面から規制をすると、しっかり規制をした上で好ましい事業だけしっかりと進めていくんだという考え方を打ち出しているっていうのは、ほかには余り見られない、これが2点目です。

3点目はやはり何といても、地域の経済活性化を目指して地域の経済循環を図る、そしてシュタットベルケ方式を柱に据えるんだというように、明確にシュタットベルケ方式を打ち出しているというのは、ほかの自治体では余り見られない。私はこの3点が特徴的なものではないのかなというふうに思っております。

○副議長（工藤小百合君） 田中議員。

○20番（田中尚君） 大分時間もおしてしますので、できるだけ早く終わりたいということを最初に宣言したいと思います。

そこで最初の質問でありますけども、6ページをごらんいただきたいと思うんですが、ここには再生可能エネルギーの導入状況という欄がございます。結論から言いますと1,763件で4万6,855キロワット、これが現在の発電量というふうに私は理解したわけなんですけども、そこでこれを別な角度で組み替えますとですね、例えば市民が屋根に設置した太陽光、これは市民設置型のやつについては、同じこの資料の中に5,127キロワットとい

うことで数字が出ております。それから多分、バイオマス発電5,800これはウッディかわいさんかなと思っているんですが、そのほか隣の7ページには市有施設に設置をしております主に太陽光等の発電施設なんです、これ478キロワットになるようであります。そうしますとそれらも含めて現時点では、例えばその地域新電力、先ほど三上課長からお話ございました宮古発電、新電力、そして区界メガソーラー等々も含めてですね、それも含めて4万6,855キロワットって、そういう理解でいいのかどうかまず確認です。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） 6ページのこの上の表になりますが、これは固定価格買い取り制度によって認定されているものになります。経済産業省からの資料になります。ということで、先ほどありました住宅用太陽光発電システム、これは現在の持っているものは売電も行っておりますので、この中に含まれております。7ページにあります市有施設の発電施設につきましては、現在、売電を行っていない施設がほとんどになりますので、こういったものはこちらのほうには含まれておりません。ということで全てが含まれているわけではありませんが、ただこちらの表は、市内で行われている再生可能エネルギー事業のほとんどが載っているものというふうには認識しています。

○副議長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中尚君） 参考までに伺いますが、区界ソーラーの容量は改めて確認したいんですが、どういうふうな数字になりますか。4万6,855キロワットのうちの幾らでしょう。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） 区界ソーラーは28メガワットの施設であったと思いますが、こちら区界まではこちらのほうに含まれているというふうには認識しております。12月現在ですので、区界ソーラーまでは含まれているというふうには認識しております。

○副議長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中尚君） 1メガワットは1,000キロワットっていう解説が出ておりますので、4万6,855キロワットを言い換えますと、これは4,685メガワットっていうことになるわけで、そのうちの28メガワットが区界ソーラーだという理解でよろしいのかどうか。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） 4万6,000キロワットですね、46メガですね。そのうち28メガが区界であるという認識でいいかなというふうに思います。

○副議長（工藤小百合君） 田中議員。

○20番（田中尚君） 現状がどうかっていうことを確認した上で二つ目の質問ですが、29ページであります。ここにはですね、市民と地元企業の参画による省エネルギー事業という表現があったと思うんですが、ちょっと私が今引用したページと今、確認できない。そうでないかな。現時点です、今後の課題になろうかと思うんですが、市民と地元企業が参画をした再エネルギー事業の設立状況はどのように理解したらよろしいのでしょうか。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） これからの取り組みとしまして、これまでは再生可能エネルギー事業といいますと、例えば大資本であるとか県外の大きな企業が来て、市内で発電事業を行っているという現状があります。そうしますとやはり市内でつくられた電力が、そのまま市外へ販売されているという現状もあります。そ

うすると市内で資金が回らないというふうに考えております。そういった意味も含めまして、市民であるとか地元の企業で再生可能エネルギー事業を行っていききたいというふうに考えておまして、そういった方法の中で先ほどの市民ファンドであるとか、そういった方法も考えていきたいと考えております。

○副議長（工藤小百合君） 田中議員。

○20番（田中尚君） 現時点では、そういう設立状況はゼロだという理解でよろしいわけですね。今後の見通しはどのように把握されているんでしょう。こういう事業体の設立の見通し。

○副議長（工藤小百合君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上巧君） はい、現時点でその新しい起業をすぐ起こすというところまで行ってませんが、市内企業である程度こういった事業を行いたいという相談をしている方もありますので、そういった方との相談に乗りながら、事業を進めていきたいというふうに考えています。

○副議長（工藤小百合君） 田中議員。

○20番（田中尚君） 現時点では先ほど松本議員が触れた点に結局行き着くわけでありまして、系統送電網が確保できない、こういうことだとなかなかその事業をやろうとしてもですね、ビジネスにならないということですので、これは滝澤部長のほうから補足答弁ございましたので、そういう形の中で風穴を開けてもですね、やっぱり具体化に踏み出す必要があるだろうということは、指摘をして終わりたいと思います。

最後になりますが26ページ、ここには行政の役割ということで、主にいろいろ出ております。従来やってきた実績もあります。冒頭には、公共施設への再生可能エネルギー導入を率先して進めますということが言われておりますけれども、これは文字どおりそうでありましてですね、非常にこの間の取り組みを考えますと、宮古市はこれは弱かったなという私の評価であります。横浜市におきましては、市の庁舎のエネルギーを全部再生可能エネルギーで賄うということも報じられております。それからすると、宮古市のあのタイミングでの庁舎の整備を考えたらですね、ちょっとそこは抜けたなということは指摘をさせていただきたいわけなんです、その上で上から四つ目、市民、事業者に対して補助金等による導入支援を行います。これは直接、太陽光発電整備だとかさまざまな再生エネルギー事業に向けての支援を行うというふうに理解するんですが、このことに関連してもう一つ大事なことは、このビジョン案にも示されておりますけれども、省エネとセットだということですね。

つまり省エネが入って、必要な範囲の電気をつくり出すと。そういうことを考えますと、私は行政の役割に関連しましてですね、今、宮古市内の公共施設もそうなんです、省エネの環境をそろえている住宅もしくは施設、ここに着目をしてやっぱり新しい以前のみやこ型住宅リフォームに代わるような名称はどういうことになりますか、再エネ促進住宅リフォーム事業という名称かなと勝手に思ったりもしているんですが、そういうものとあわせてやれば、地域の市内の建築業者の皆さん方の仕事も生まれてくるんじゃないかということもありますし、エネルギービジョンの1番の前提条件であります例えば暖房をとるにしても、省エネタイプの住宅ですと少ないエネルギーの消費で十分な暖房が確保できるということを考えると、ここは私は肝だと思っておりますので、そのためには以前の宮古市の経験を生かしてですね、名称はさておいて、省エネ化を促進するためのやっぱり補助制度を私は検討すべきだと思うんですが、これを見た限りではそういうのがちょっと伝わってこないの、改めて伺っている次第であります。よろしくお願いいたします。

○副議長（工藤小百合君） 滝澤エネルギー政策担当部長。

○エネルギー政策担当部長（滝澤肇君） 本当に再生可能エネルギー事業の推進と省エネルギーって、セットで

やっっていかなければならないというふうに思っております。その中で例えば省エネの部門で1番やっぱり役割が大きいのが民生部門です。住宅になります。その住宅に関しまして、例えばそのゼロエネルギーハウスみたいなものを進めるでありますとか、非常に高气密、高断熱な住宅を進めていくっていうのは非常に大事なんだろうなというふうに思っております、30ページの省エネルギーの推進のところ①のポツのところ、省エネルギー住宅の推進というものを掲げさせていただいております。これに関しまして宮古型住宅みたいなものの中で、例えば木質繊維断熱材の普及ですとか、そういったものも事業化されるのであれば、補助の対象にしたというふうに思っておりますし、仮に住宅に取り入れる場合も何らかの補助制度があればいいなど、そういうような検討はしてまいりたいというふうに思います。

○副議長（工藤小百合君） 質問はないようですので、質疑を終わります。それでは、今後の日程を確認いたします。事務局より説明をお願いします。事務局長。

○議会事務局長（下島野悟君） はい、それでは日程についてご説明いたします。再生可能エネルギービジョン、これにつきましても常任委員会ごとに所管分野の検討を行っていただき、三合同常任委員会で集約いたします。委員会での検討は来週中7月17日までにやっていただきたいと思います。委員会の意見を報告・集約する場といたしまして、三合同常任委員会を7月27日、月曜日に開催いたします。集約後は議長へ報告書を提出し、その後、議会の意見として市へ提出いたします。以上でございます。

○副議長（工藤小百合君） 説明が終わりました。各委員会では、ただいまの説明のとおり協議を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。それではこの件についてはこれで終わります。説明は退席してください。次に、その他ですが皆様から何かございますか。ほかになければ、これをもって議員全員協議会を閉会します。ご苦労さまでした。

午後00時34分 閉会

○

宮古市議会議長 古 館 章 秀